



2025 年 5 月 8 日

各 位

会 社 名 ダイトウボウ株式会社

代表者名 取締役社長執行役員CEO 山内 一裕
(コード: 3202 東証スタンダード・名証プレミア)

問合せ先 取締役専務執行役員CFO 三枝 章吾
経営管理本部長
(TEL 03-6262-6565)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に関わる事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元水準の向上を図るとともに、経営環境の変化に応じて機動的な資本政策を遂行するため行うものであります。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	100,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.3%)
(3) 株式の取得価額の総額	12,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	2025 年 5 月 12 日～2025 年 5 月 30 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2025 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式除く)	30,063,100 株
自己株式数	296,900 株

以上